

港長公示第1号

港則法第39条第1項の規定により、福井港において、次のとおり航泊を禁止するので、第39条第2項の規定により、公示する。

令和6年 7月 29日

福 井 港 長

福井港三国町沖における航泊の禁止について

令和6年8月11日（予備日8月12日、13日）、三国サンセットビーチ及びその沖合において花火大会が行われるため、下記により船舶の航泊を禁止（花火大会に従事する作業船舶、福井港長が許可した船舶を除く。）する。

記

1 期 間 令和6年8月11日午後7時0分から午後8時40分まで
（予備日 令和6年8月12日、13日 時間は上に同じ）

2 区 域

次の各地点を順次に結んだ線及びへとの地点を結んだ線により囲まれた海面

- イ 三国防波堤灯台から真方位24度1260メートルの地点
- ロ 三国防波堤灯台から真方位355度1111メートルの地点
- ハ 三国防波堤灯台から真方位305度620メートルの地点
- ニ 三国防波堤灯台から真方位235度610メートルの地点
- ホ 三国防波堤灯台から真方位136度580メートルの地点
- へ 三国防波堤灯台から真方位86度740メートルの地点
- ト 三国防波堤灯台から真方位69度790メートルの地点

3 標 識

上記ロ、ハ、ロハ間、ニ、へト間の地点には、黄色標識灯（標体：黄色、4秒に1閃光・光達距離4.5キロメートル）が設置されている。

4 備 考

航泊禁止区域周辺には、警戒船5隻が配備されている。
警戒船は、青色の灯火を点灯している。

航泊禁止区域図



三国防波堤灯台から

イ 真方位24度1260メートル

ロ 真方位355度1111メートル

(36° 13' 40" N 136° 7' 36" E)

ハ 真方位305度620メートル

(36° 13' 16" N 136° 7' 19" E)

ニ 真方位235度610メートル

(36° 12' 53" N 136° 7' 19" E)

ホ 真方位136度580メートル

の各点を順次に結んだ線及び

へ 真方位86度740メートル

ト 真方位69度790メートル

の地点を結んだ線により囲まれた海面

